

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
専修学校熊本壺溪塾		平成5年12月24日		木庭 順子		〒 862-0950 (住所) 熊本市中央区水前寺一丁目1-1 (電話) 096-213-7772				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人熊本壺溪塾学園		昭和41年4月1日		木庭 順子		〒 860-0077 (住所) 熊本市中央区内坪井町5-10 (電話) 096-352-1442				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
文化・教養	文化教養専門課程		公務員特別科		平成15(2003)年度		-		-	
学科の目的	教育基本法第1条の精神に則り、高い知性と美しい人間像の完成をめざして教育の向上を図り、個性に即した望ましい公務員採用試験合格の実をあげるとともに、将来、社会に役立つ職業人として活躍する素地を作ることを目的とする。									
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)	公務員試験における教養試験で3分の2の得点を取るための基礎学力の向上及び人物試験における面接力、コミュニケーション力を磨く。									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,728 単位時間	947 単位時間	719 単位時間	62 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
					98 単位	50 単位	44 単位	4 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)		中退率			
40 人	25 人		0 人		0 %		0 %			
就職等の状況	■卒業者数(C) : 12 人									
	■就職希望者数(D) : 12 人									
	■就職者数(E) : 11 人									
	■地元就職者数(F) : 10 人									
	■就職率(E/D) : 92 %									
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 91 %									
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 92 %									
	■進学者数 : 0 人									
	■その他									
	卒業後も公務員を目指して学習を継続する者が1名 (令和 6 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 熊本市(事務職)、熊本市(消防職)、熊本国税局、熊本県警察、菊池広域連合ほか									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 : 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : ー 受審年月 : ー 評価結果を掲載したホームページURL ー									
当該学科のホームページURL	https://suizenji-branch.kokei.ac.jp/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)									
	総授業時数					1,728 単位時間				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					0 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					25 単位時間				
	うち必修授業時数					1,728 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					0 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					25 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間				
	(B : 単位数による算定)									
	総単位数					98 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					0 単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数					1 単位				
うち必修単位数					98 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					0 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					1 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					0 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					0 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					4 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					2 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					1 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					7 人				
	計					14 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					0 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

大規模災害や、環境、人口の変化など、近年公務員を取り巻く課題は多種多様化し、公務員の質的向上は、社会全体の求めるものとなっている。壺溪塾では、公務員試験を突破する学力を付けることはもちろん、社会の期待に応える人材の育成が、当学科の重要な課題であると考えている。そのことを踏まえて、様々な形で企業等にアドバイスをを行っている企業や、教育現場での豊かな経験を持ち、多くの社会に役立つ人材を輩出してきた教育関連団体と連携し、公務員として必要な教養・常識を備えた人材を育てるために役立つ教育課程を編成するためのアドバイスを受ける。連携企業等からのアドバイスを活かして、教育課程の工夫・改善を行い、公務員として必要な、基礎知識や社会常識を身に付けるための授業を展開していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

(ア) 委員会の位置付け

塾長直轄の組織として教育課程編成委員会を設置している。委員会で、公務員を目指すものとしての実践的かつ専門的な教育が行われているかという視点を含めて委員からの提言を求め、これを活用して改定案を策定する。職員会議を経て次年度のカリキュラム決定を行う。

(イ) カリキュラム決定までの具体的プロセス

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月5日現在

名 前	所 属	任期	種別
野崎 康司	熊本県立熊本工業高等学校	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	①
松岡 泰輔	株式会社地域経済センター	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	③
木庭 順子	専修学校熊本壺溪塾	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	—
越猪 浩樹	専修学校熊本壺溪塾	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	—
後藤 和孝	専修学校熊本壺溪塾	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	—
船津 浩之	専修学校熊本壺溪塾	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催 12月／2月

(開催日時(実績))

第1回 令和6年12月9日 15:00～16:00

第2回 令和7年2月17日 11:00～12:30

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会の開催により、委員から意見聴取をして、助言等をまとめて、学内の会議で検討して調整を行った。入学後、授業についていくのが困難な生徒に対するケアが課題として挙げた。これに対して、令和7年度入学者については入学前教育をより充実させ、入学前の課題などにより新年度に授業にスムーズに入れるよう配慮した。また、就職後を見据えた授業を増やした方がいいという助言をいただいたため、銀行と提携して「金融・保険・社会保険」に関する講座を開講するとともに、「地方創生」をテーマに自分たちがクラス地域が抱える課題や解決策を考え、議論し、プレゼンテーションを行う講座、「マナーと接遇」を通年で学ぶ講座を開講し、社会人となって生きていくうえで必要な知識や見識を身に着ける。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業の視点や経験を通して、公務員を目指す生徒の、職業にふさわしい人間的基盤、基礎知識を養えるよう、連携して授業を行っていく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業からの講師派遣による講義、演習を行う。また、担当講師と企業とで授業内容について打ち合わせを行い、助言を活かして職場体験、説明会、ボランティアなどに参加する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
公務員コモンセンス	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	地域経済、公務員法の基礎等について学び、公務員としての基盤を整えていく。また、職場訪問、地域貢献を通して、公務員として働くことの意義や心構えを学んでいく。	税理士法人近代経営

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

生徒に公務員としての基礎的な知識や技能を身につけさせるために、「専修学校熊本壺溪塾教職員の研修に関する規程」および「研修計画」に基づき、官公庁や自治体や研修機関から講師を招いたり、研修に教職員を積極的に派遣して、実務能力や指導力の向上を図る。

・公務員の仕事内容に関する知識の修得

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	職業教育のマネジメント研修	連携企業等：	株式会社三菱総合研究所
期間：	45706	対象：	本校教職員
内容	専門学校教員のキャリア形成に関する調査報告と、社会の変化や学生の質の変化に応じた学級運営、生徒指導などを学ぶ研修会。専門学校の教員は教育学部で実習や教育学を受けてはいないため、スキルを教授する技術、学生の悩みや課題の解決方法、学級という組織をまとめる技術が就任当初はないため離職する者もいる。そのような専門学校特有の構造を学びどう解決していくかを学ぶ研修である。		

②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名：	くまモンの人間力に学ぶ	連携企業等：熊本大学
期間：	令和7年2月27日	対象：本校教職員
内容	くまモンの「プロ意識」、「明るさ」、「積極性」、「共感力」、「柔軟性」、「ユーモア」、「粘り強さ」、「やさしさ」、「気配り」から豊かな人間力をはぐくみ職場で愛される人物を育成する意識を職員が学ぶための研修会	
研修名：	税務署の仕事内容及び採用試験に関する説明	連携企業等：長崎税関
期間：	令和7年4月25日	対象：本校教職員
内容	長崎税関の使命、主な業務内容、採用に関する説明。本校卒業生の現在の様子などもご報告いただき、卒業後の姿をすることができ今後の学生指導等へ生かしていく。	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名：	専門学校を取り巻く状況と課題について	連携企業等：熊本県専各連
期間：	令和7年9月	対象：本校教職員
内容	少子化の深刻化、大学進学率の増加、民間企業求人の増加、いずれも公務員志願者を主な顧客とする本校にとっては逆風である。そのような状況下でいかに学校を運営し、生徒募集をするかを考える材料を得るための研修	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名：	熊本県の仕事内容及び採用試験について	連携企業等：熊本県
期間：	45778	対象：本校教職員
内容	令和7年度熊本県職員採用試験に関する説明を受け、受験指導に活用する	
研修名：	熊本市の仕事内容及び採用試験について	連携企業等：熊本市
期間：	令和7年6月	対象：本校教職員
内容	令和7年度熊本市職員採用試験に関する説明を受け、受験指導に活用する	
研修名：	熊本県警察の仕事内容及び採用試験について	連携企業等：熊本県警察
期間：	令和7年7月	対象：本校教職員
内容	令和7年度熊本県警察職員採用試験に関する説明を受け、受験指導に活用する	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校教育法133条および学校教育法施行規則第189条等に準拠しながら、活動を行う。壺溪塾の教育目標、計画に沿った取り組みの達成状況、学校運営等への取り組みが適切に行われたかについての自己評価を行う。自己評価の客観性・透明性を高めるために、公務員特別科に関連する企業等、保護者、卒業生から選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し、「学校関係者評価」を実施する。その後、当該委員会の助言や意見などの評価結果を学校運営の改善に活

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修支援
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(なし)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

まず、学校関係者評価全体を、教職員会議を通して、公務員特別科の教職員で共有した。そして、評価結果や助言や意見の中から、緊急性の高い課題とじっくり検討を要する課題とに区分した。さらに職務分掌に応じて責任者を決定し、すみやかに可能な限りの改善策に向けて着手することを確認した。

①学生アンケートに要望のあった冷水器の設置に関してはコロナ禍において衛生上の懸念から撤去したという経緯がある

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
松岡 泰輔	株式会社地域経済センター	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	企業等委員
野崎 康司	熊本県立熊本工業高校 校長	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	企業等委員
村田 晃一	有斐総合法律事務所	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	—
松田 修治	公務員	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	—
木庭 順子	専修学校熊本壺溪塾	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	—
原田 毅	専修学校熊本壺溪塾	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	—
後藤 和孝	専修学校熊本壺溪塾	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	—
竹島 加奈子	専修学校熊本壺溪塾	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	—

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://suizenji-branch.kokei.ac.jp/>

公表時期: 令和7年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

壺溪塾の内部改革につながるような批判や提言や助言を受けるべく、関係業界や保護者や学生が求める情報を積極的に提供することを基本方針にしている。学校の概要、目標、計画、学科の内容(入学者、カリキュラム、卒業後の進路等)教職員(教員数、組織、専門性等)、実践的職業教育、ボランティア活動、学生納付金、学生支援、学校の財務、学校評価(自己

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、目標、沿革
(2)各学科等の教育	各科の特色
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	公務員・職業人としての資質を磨く取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学習環境・校舎案内
(6)学生の生活支援	塾生のためのバックアップ
(7)学生納付金・修学支援	諸納金、学費返還制度、学費サポート制度
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	(なし)
(11)その他	(なし)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://suizenii-branch.kokei.ac.jp/>

公表時期: 令和7年6月1日